2010年6月25日/神戸新聞

ごみ焼却施設　超過勤務手当8000万円

　09年度職員68人分　市「作業内容を検証」

　西宮市の2カ所のごみ焼却施設で2009年度、設備の運転操作にあたる職員68人の超過勤務手当が計8000万円以上に上ったことが分かり、24日の市会本会議一般質問で取り上げられた。全国的には2交代制が主流だが、同市は3交代制。勤務時間には洗濯やシャワーを浴びる時間も含まれており、市は「作業内容を検証する」と答弁した。

澁谷祐介議員（にしのみや未来）の質問に答えた。

市によると、1回の勤務は7時間45分で、休憩1時間のほか、引き継ぎとして1時間15分（09年まで）、洗濯とシャワーの40分も含まれている。09年度の残業は1人月平均29時間。全体で年2万3607時間、超過勤務手当は8076万円に上った。

　市は本年度、引き継ぎ時間の短縮など、業務見直しにより約1900時間の削減を見込んでいるが「2交代制での職員の負担や安全性などを検証し、効率的な運転業務のあり方を検討したい」とした。

（広畑千春）